# 謹賀新年

皆様におかれましては健やかに新春をお迎えのことと
お慶び申し上げます。
昨年は未知の新型コロナウイルスに世の中が混乱する中、
まだ情報が少ないうちから、最前線で献身的に治療に当たって
くださっている医療従事者の方々をはじめ、
エッセンシャルワーカーの皆様に心からの敬意を表します。
また、不自由な生活の中、しっかりと感染防止対策を施しながら
お過ごしいただいている皆様に感謝申し上げます。
まだ充分ではありませんが、国や県の支援に市の支援を
合わせることで、本当に困っている方に支援が届くように、
また、元のような日々を一日も早く取り戻すために政策を前に
進めて参りました。基本的なことですが、３密を避け
手洗いをしっかり行うなど、感染予防対策に対する意識を
今一度高くもつことが求められています。
時節柄くれぐれもご自愛いただきますよう願いますとともに、
皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

福岡市議会議員　大森　一馬

福岡市の元気！ 早良区の元気!!
みんなの元気 速行動 Speed & Action

# 大森一馬（おおもりかずま）

## 謹んで新春のお慶びを申し上げます

新春を迎え、まず皆様のご多幸とご健勝をご祈念申し上げます。
昨年より新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、私たちの生活も
一年の間に大きく変わりました。
大変なご苦労をされている方も多く、大森一馬議員にも、
支援のスピードや拡充を求める声が多く寄せられる中、
地域の代表としての思いをより深く刻み市政に取り組んでおります。
地域の皆様と顔を合わせる機会も減り、２月の上旬に予定して
おりました「大森一馬 新春市政報告会」はぜひ開催したいと
模索いたしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、
皆様の健康と安全を最優先とし、残念ながら中止の決定をいたしました。
代えまして、活動の一端ではございますが「大森一馬 活動レポート」を
お届けいたしますので、目を通しいただければ幸いです。
今後とも大森一馬議員の活動を見守り、ご支援賜りますよう
お願い申し上げます。

大森一馬後援会会長　金堀　雄二

**お願い**

ご家族構成等にご変更がありましたら、
大変お手数ですが、下記まで
お知らせ頂けますと幸いです。

**TEL (092) 821-2075**
**FAX (092) 822-8125**

連絡先 大森 一馬後援会事務所
〒814-0022 福岡市早良区原1丁目2-25

# 大森一馬　活動レポート

■常任委員会

生活環境委員会に属し、環境・ごみ・リサイクル、道路、下水道、河川、消防、水道、地下鉄などについての議案審査を行っています。「福岡広域都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例案」ほか５件の議案審査など

■協議会

福岡市の重要な課題について、調査・研究などを行う協議会では、大都市財政制度確立推進協議会のメンバーとして活動しています。

■特別委員会

特定のテーマ、課題について調査するために必要に応じて設置される特別委員会では、高齢化対策に関する調査、少子化対策に関する調査を行う、少子・高齢化対策特別委員会の委員長を務めています。

■定例会・臨時会

第４回定例会では一般質問に立ちました。福岡市の取組についてご報告いたします。

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する商店街支援について

市内の商店街は、これまで買い物の場を提供するとともに、地域のコミュニティの担い手として、地域住民の暮らしを支える重要な役割を担ってきました。地域を支える身近な商店街をより多くの人に利用してもらうような積極的取り組みとして、今回の補正において、商店街支援事業や自民党市議団が要請した商店街プレミアム付き商品券事業が承認・実施されています。また、現在事業者に向けた支援として、店舗等への家賃支援、休業等要請対象外施設への支援などの市の独自支援に加え、国や県からも支援策が準備されています。しかし数が多く、申請窓口も異なることから、事業者にとっては自身が利用できる支援策や手続きがわからない方も多いようです。特に商店街に加盟している高齢の店主の方の中には、パソコンを持たず、申請手続きもわからないことから、申請や相談をあきらめている人もいると聞いています。福岡市では、各種支援対策の申請サポート行う派遣・出張相談事業が予定されていますが、商店街の方からもこの事業を活用したいとの申し出があった場合はしっかりと対応していただくよう要望しました。

## 出産前後の母子への支援について

福岡市では、妊娠期の支援として、各区に子育て世代包括支援センターを設置し、支援が必要な方には電話による状況確認や医療機関への情報提供、保健師による家庭訪問、療育面や経済面での相談、助言などを行っています。また、妊婦健康診査１４回分を公費負担するとともに、産科医療機関からは検診などの機会に把握した支援が必要な妊婦の方について情報提供をいただき、関係機関と連携した支援を行っています。産後早期の支援については、平成２７年度から、助産師等の専門職が乳児のいる全ての家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業を、平成２８年度からは産科医療機関などで授乳や沐浴のアドバイスや育児相談、母体の体調管理を行う産後ケア事業、ヘルパーを派遣し家事や育児の援助を行う産後ヘルパー派遣事業を実施しています。さらに令和２年度から新たに産婦健康診査事業を実施し、産後２週間や１か月などの母親に産科医療機関で検診を受けていただき、支援が必要な方には保健師による家庭訪問の他、産後ケア事業の利用を勧めるなどしています。また、市内の産婦人科医と小児科医の取組で、初めて出産を迎える方など子育てに不安を抱える妊産婦を、産婦人科医が小児科医に紹介し、妊産婦が小児科医のもとに出向いて小児科医から育児についての保健相談や指導を受ける、出産前後子育て支援事業ペリネイタルビジットについては、福岡市としても有意義な取り組みとして認識し、母子健康手帳の中で紹介したり、手帳交付時にチラシを配布したり、福岡市のホームページにリンクするなど市民への周知を図っています。

## DV 対応と児童虐待対応について

福岡市では平成 22 年度に DV 対策の所管局を市民局からこども未来局移管し、DV 対策と児童虐待防止対策を一元的に取り組んできました。さらなる連携強化のための今年度の取組として、子供の前で両親が暴力を振るったり暴言を吐いたりする面前 DV が児童に与える影響や DV 相談窓口等を記載した冊子やリーフレットを新たに作成し、児童福祉士が面前 DV の通告があった家庭を訪問する際に被害者の方にお渡しし、積極的に DV 相談窓口につなぐとともに、窓口につないだ被害者親子に対するカウンセリング事業を実施します。また、DV 被害者に対応する職員の資質向上のため、配偶者暴力相談支援センター、アミカス、DV 被害者支援のための民間シェルター、各区保険福祉センター並びにこども総合福祉センターを対象に、専門的な知識を有する人材を幅広く活用して、DV と児童虐待の特性や関連性に関する研修の充実を図るなど、相談体制の充実や一時保護による安全確保、市民への啓発といった対策を一体的に推進するため、関係機関との一層の連携を図りながら対策強化に取り組みます。

福岡市議会のライブ・録画映像が、パソコン・スマホから視聴できます。
福岡市議会ホームページの「議会中継」からご覧ください。

https://gikai.city.fukuoka.lg.jp/pr/